

平成29年度池田町教育委員会教育行政執行方針

平成29年第1回定例会議の開会に当たり、池田町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

I はじめに

今日、グローバル化の進展は、社会に多様性をもたらし、また、急速な情報化や技術革新は日常生活を変化させております。

こうした変化は、子どもたちの成長を支える教育のあり方にも大きな影響を与えておりますが、人格の完成を目指すという教育の目的は揺らぐことのないものです。

子どもたちを取り巻く環境が激しく変化する中、池田町の子どもたちが、ふるさとに誇りと愛着を持って、進取の気概で様々な困難に立ち向かい、自らの夢や目標の実現に果敢に挑戦していくことができるよう、学校・家庭・地域が『総がかりで子どもたちを育てていく』ことが重要です。

II 教育行政に臨む基本姿勢

こうした認識の下、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和のとれた育成と、その基盤となる教育環境づくりに向けた基本姿勢について申し上げます。

池田町の子どもたちは、平成28年度の全国調査において、体力・運動能力、運動習慣は全国平均を上回る状況となっているものの、学力・学習状況については、全道平均を下回る結果となっており、さらなる授業の改善や子どもたちの学習・生活習慣のあり方など、これまで以上の取組が必要となっています。

池田町教育委員会としては、子どもたちの個性を伸ばしながら、社会で自立して生きていく上で必要な学力や体力を身に付けさせるとともに、いじめのない学校づくりや社会教育活動等による地域の活性化などを通じて、学校・家庭・地域・行政が連携した教育環境の一層の充実に向け、効果的な施策を講じてまいります。

III 重点政策の展開

次に、平成29年度において取り組む重点施策について申し上げます。

1 学校教育の充実

第一は、「確かな学力の育成を目指す学校教育の充実」についてであります。

子どもたちが変化の激しい時代を生き抜いていくためには、基礎的・基本的な知識・技能を身に付け、それらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等に加え、主体的に学ぼうとする意欲などを総合的に育てていくことが重要です。

このため、全国学力・学習状況調査の結果を的確に分析した上で、授業や学習習慣の改善などに役立てるとともに、引き続き、臨時教員や学習支援員を配置し少人数指導や習熟度別指導を実施するなど、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細かな指導体制による学力の向上を図ります。

また、授業を効果的・効率的に進めることができるよう、学習の準備、発表や話し合いの仕方など学校として必要な学習規律について、小中学校が連携し、学校全体での共通理解の下、教職員での設定・取組を進めます。

読書活動の充実に向けては、先進的事例を収集するなどして、学校図書館における学校司書のあり方について検討を進めます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める「学校運営協議会制度」、いわゆるコミュニティースクールを基盤とした義務教育9年間を見通した小中一貫教育の導入について、他市町村の取組事例を参考にしながら、検討します。

特別支援教育については、特別支援教育支援員を配置し、子どもの教育的ニーズに応じた指導や支援の充実を図ります。

教職員の多忙化が指摘されている中、子どもと向き合う時間の確保に向け、事務負担を軽減し子どもたちの育ちを教職員全体で見守り、きめ細かな指導の充実を目的とした校務支援システム構築の検討を進めます。

さらに、町内の教育環境の維持・充実に向け、今後、池田高等学校との連携を一層深めるとともに、池田町の特色を活かした高校におけるカリキュラムの設定を働きかけます。

2 豊かな心と健やかな体の育成

第二は、「豊かな心と健やかな体の育成」についてであります。

子どもたちが、生命を大切に作る心や他者を思いやる心、善悪の判断などの規範意識を身に付け、自らの生き方を主体的に考える力やたくましく生きるための健康・体力を育成することが重要です。

このため、学習指導要領の一部改正に伴う特別な教科道徳については、小学校では平成30年度、中学校では平成31年度からの本格実施に向け、改訂の趣旨を踏まえ、道徳の公開授業や指導主事による学校教育指導等を通じた円滑な導入に努めます。

いじめについては、池田町のすべての子どもたちが、笑顔にあふれ希望

に満ちた学校生活を送ることができるよう、引き続き、いじめ相談や様々な悩みについて相談できる教育相談員を配置するとともに、池田町いじめ防止基本方針に基づく組織体制の充実を図るほか、学級集団状況調査、いわゆるQ-Uテストも活用し、いじめの未然防止、早期発見・早期対応の取組を徹底します。

子どもたちの体力については、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を的確に分析するとともに、全国調査の対象学年以外の児童生徒においても新体力テストを実施するなど、体力・運動能力等の向上に向けた検証・改善サイクルに取り組みます。

フッ化物洗口については、むし歯予防手段として3小学校の希望者を対象に実施していますが、未実施児童の保護者の皆様にも理解を得ながら、より多くの児童が参加するよう周知を図ります。

昨年4月には新しい学校給食センターの運用が開始され、安全・安心な食材で栄養バランスのとれた給食が提供されています。

今後とも、衛生管理等に十分配慮しながら、学校給食を通して子どもたちの健やかな成長を支援するとともに、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭が児童生徒に対し食に関する指導を行う食育の取組を推進します。

3 教育環境の整備

第三は、「教育環境の整備」についてであります。

学校は子どもたちが一日の大半を過ごす学習や生活の場であり、その環境を整備することが大切です。

このため、近年の住居環境の向上等を考慮したトイレの洋式化をすべての小学校で実施するとともに、池田小学校のエレベーター設置に向けた取組を進めます。

中学校の屋外運動場については、砂ぼこりによって教育活動はもとより、近隣の方々に影響を与えている状況を踏まえ、効果的な改修・整備を進めます。

また、池田小学校、利別小学校及び高島町民プールについては、老朽化が進み改修・改築を検討する時期を迎えておりますが、維持管理に必要な経費負担の状況から、3プールの統合や設置形態、統合した場合の移動手段など、今後の整備方針案をできる限り速やかに定め、学校関係者、関係団体、地域の皆様のご意見をお聞きしながら方針を決定してまいります。

4 文化・芸術活動の推進

第四は、「文化・芸術活動の推進」についてであります。

ふるさとの歴史・文化を知り、また、本物の芸術文化や著名人による講演等の機会に触れることは、ふるさとへの愛着心の醸成や感性豊かな人間としての成長に必要です。

このため、5月に開館する池田町郷土資料館については、町民の皆様の共有財産・知的資源としての利用促進を図ることはもとより、子どもたちがふるさとの歴史や現状を知り、将来を考える有効な施設となるよう、学校とも連携した活用に取り組みます。

また、子ども夢基金を活用し、小中学校において芸術鑑賞事業を実施するとともに、失敗をおそれず挑戦することの大切さを伝えるため、小学校5、6年生を対象に赤平市にある植松電機社長 植松 努氏による「モデルロケット教室」を開催します。

5 青少年健全育成事業の推進

第五は、「青少年健全育成事業の推進」についてであります。

子どもたちが、様々な体験を通じて創造性や協調性などを身に付け、健やかに成長することが大切です。

このため、休日を利用して様々な体験活動を行う「わんぱく体験塾」や子どもたちが一定の期間一緒に過ごす「通学合宿」、さらに、放課後の安全・安心な居場所づくりと合わせ、体験学習やスポーツ活動などを行う「放課後子ども教室」を実施します。

また、沖縄県読谷村への「小学生道外派遣研修事業」については、子ども夢基金を活用し実施します。

6 生涯スポーツの振興

第六は、「生涯スポーツの振興」についてであります。

町民の皆様にスポーツを楽しむ機会を提供することは、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりに向けて大切です。

このため、平成29年度においても、「ソフトボール」「ペタンク」「カーリング」「ミニバレー」の4つの地域対抗スポーツ大会を開催します。

スポーツの活動拠点である総合体育館については、利便性と災害時の避難所としての機能の向上のためトイレを洋式化するとともに、移動式バスケットゴールの更新や老朽化した固定式バスケットゴールの改修に向けた調査等を実施します。

日本で初めて本町が本格的なスポーツとして導入したカーリングについ

ては、スポーツとしての面白さを知る活動として、小中学校の授業での取組や、子どもカーリング大会等の普及活動を進めるほか、カーリング場の維持管理に必要な機器の更新を行います。

また、北部スケートリンクについては、造成業務を民間事業者に委託する予定としております。

7 多様な学習機会の確保・充実

第七は、「多様な学習機会の確保・充実」についてであります。

町民の皆様が、豊かで潤いのある生活を送るとともに、持続可能な地域づくりを進めるためには、生涯を通じ積極的に学ぶことのできる環境を整えることが必要です。

このため、図書館については、今後とも、多くの町民の皆様が気軽に本に親しめる施設として、ボランティア団体や指定管理者と連携協力し図書館事業を進めます。

文化活動の拠点である田園ホールについては、総合体育館と同様、トイレを洋式化します。

また、「遊ゆう大学」については、在籍者以外の方々も参加できる一般公開講座を開設するなど、町民の皆様の学びの場としての取組を進めます。

8 開かれた教育行政

第八は、「開かれた教育行政」についてであります。

保護者をはじめ、地域の皆様に池田町の教育活動をお知らせし、ご理解とご協力を得ていくことが大切です。

このため、ホームページなどの広報媒体を効果的に活用し、子どもたちの頑張る姿や教育委員会の活動内容等を積極的に発信するとともに、様々な機会を捉え、地域の皆様との教育に関する情報の共有化を図ります。

以上、平成29年度に取り組む重点政策について申し上げます。

IV むすび

子どもたちの明るい笑顔や生き生きとした活動は、地域に元気を与えてくれます。

今、池田町で学び成長していく子どもたちは、将来の池田町の発展を担う人材となります。

まさに、『教育は未来への先行投資』です。

池田町教育委員会といたしましては、『子どもたちの育ちを支える』との思

いを持って進める教育活動が、池田町の未来につながるとの考えの下、創意工夫を図りながら、池田町の教育の充実・発展に取り組んでまいります。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、教育行政執行方針とさせていただきます。